

『斜面点検者に対する安全教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 電話(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

平成27年6月に「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」が発出されました。崩壊を予測することが難しい斜面を点検するには、本ガイドラインと併せて策定された「斜面の点検者に対する安全教育実施要領」による「斜面の点検者に対する安全教育」を受講した、一定の知識を有する点検者が実施することが求められます。

当支部では、下記により斜面の点検が適切に実施されるよう、「斜面の点検者に対する安全教育」を行いますので、多数受講下さるようご案内申し上げます。

1. 受講対象者

- ① 斜面の設計に従事する方
- ② 元請事業者となる総合工事業者の現場担当者又は現場所長等
- ③ 関係請負人等となる専門工事業者の職長、作業主任者又は監視担当者等
- ④ 斜面の点検を行う調査者

2. 開催日時・場所

平成28年10月実施予定(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)

学科 12:45 ~ 17:00

3. 教育内容

- ① ガイドラインの趣旨・目的
- ② 斜面掘削工事での労働災害発生状況等
- ③ 斜面崩壊の危険性に係る情報の共有による労働災害の防止
- ④ 点検表の使い方及び解説並びに点検表等への記載例
- ⑤ 点検結果に基づく措置
- ⑥ 関係法令

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料: 6,480円 テキスト代: 2,060円